

農業農村整備事業等再評価地区別資料

局 名	農村振興局（北海道）
-----	------------

都道府県名	北海道	関係市町村名	かさいぐんさらべつむら 河西郡更別村
事業名	水利施設等保全高度化事業	地区名	さらべつだいに 更別第2
事業主体名	北海道	事業採択年度	平成 27 年度
<p>〔事業内容〕</p> <p>事業目的： 本地区は、十勝管内の南部、更別村南西部の日高山脈山麓に広がる比較的平坦な畑作地帯であり、畑作4品（ばれいしょ、小麦、豆類、てんさい）を主力とする大規模な畑作及び酪農を主体としてきたが、地形的な要因や排水性の悪い火山灰性土壌に起因する排水不良などにより、輪作体系の維持が困難となっている。</p> <p>このため、本事業において営農の支障となっている農地を区画整理、暗渠、客土、排水路、畑地かんがい施設などの一体的、総合的な整備により、農地条件を均一化させて経営規模拡大を促進し、本地域全体として農業競争力の強化を図るものである。</p> <p>受益面積： 1,012ha</p> <p>主要工事計画： 畑地かんがい 108ha 排水路 6 km 区画整理 499ha 暗渠排水 12ha 客土 0.1ha 除礫 8 ha 侵入防止柵 14km</p> <p>総事業費： 2,580 百万円（計画総事業費：2,609 百万円）</p> <p>工期： 平成 27 年度～令和 9 年度（計画工期：平成 27 年度～令和 9 年度）</p> <p>関連事業： 国営かんがい排水事業 札内川第 1 地区 国営かんがい排水事業 札内川第 2 地区 国営施設応急対策事業 札内川地区</p>			
<p>〔項目〕</p> <p>ア 事業の進捗状況</p> <p>本地区の令和 6 年度までの進捗率は 90.2%である。令和 9 年度まで排水路、区画整理の整備を進める予定である。</p> <p>① 計画工期に対して著しい変更は認められないか</p> <p>本地区は平成 27 年度に事業採択されたものの、地元要望による区画整理の追加に伴い、排水路と区画整理を一体的に整備する計画としたことから、工期を延伸することとなった。今後は令和 9 年度完了に向け計画的に事業進捗を図る予定である。</p>			

- ②地元負担等について、関係者間の合意形成が図られているか
地元負担について関係者との合意形成が図られている。

イ 関連事業の進捗状況

本地区の関連事業である「国営かんがい排水事業 札内川第1地区」、「国営かんがい排水事業 札内川第2地区」、「国営施設応急対策事業 札内川地区」は、完了している。

- ① 「農業農村整備事業管理計画」等に即し、関連施策等との連携・調整が行われているか
農業農村整備事業管理計画に即し、適切に連携・調整が行われている。
- ② 国営附帯地区については、国営事業との進捗調整が図られているか
国営事業の実施に合わせて、本事業で畑地かんがい施設の整備を進めている。

ウ 農林水産業の情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化

- ① 受益面積の増又は減が10%未満であるか
計画変更(令和6年12月計画確定)以降、10%以上の受益面積の変動は生じていない。
- ② 主要工事計画の著しい変更が認められないか
畑地かんがい及び区画整理の事業量が10%以上減少したため、事業量の変更に伴う計画変更(令和8年3月計画確定予定)を行っているところである。

エ 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化(費用対効果分析の結果を含む)

計画変更(令和6年12月計画確定)以降、費用対効果分析の基礎となる要因の変化は生じていない。

- ① 工法や事業量の変更に伴う事業費増分(労賃又は物価の変動によるものを除く。)が計画事業費の10%未満であるか
計画変更(令和6年12月計画確定)以降、計画事業費の著しい変更はない。
- ② 市町村等が策定する農業振興計画等との整合が図られているか
更別村の農業振興地域整備計画と整合が図られている。
- ③ 費用対効果分析の結果
(B/C) 1.67(現計画時:1.48)

オ 事業コスト縮減等の可能性

工事発生残土を他事業へ流用することでコスト縮減を図っている。

カ 地元(受益者、地方公共団体等)の意向

受益地では、畑作4品(ばれいしょ、小麦、豆類、てんさい)を中心に生産しており、今後の地域農業を支えるため本事業において区画整理等を行い、国営事業の用水も活用し農業経営基盤の強化を図り、高品質な農産物生産を安定的、効率的に行っていくために事業の早期完了を要望している。

キ 代替案の実現可能性

該当なし

ク その他

① 環境等の調和への配慮

本地域は、奥深い山がなく地形も比較的平坦なため、動物類はキツネ、鹿、熊等に限られるが、河川沿いや湿地帯には特徴的な植物群落がみられ、本地区の大半は更別村田園環境整備マスタープランにおいては環境配慮区域となっている。

工事実施に際しては、施工時期や施工方法を十分に検討し、周辺河川への土砂や汚濁水の流出防止を行うことや、排水路の線形選定の際には極力、森林の伐採を避けると同時に施工時期も鳥類の営巣時期を避けることとされており、自然環境や農村景観への配慮に努めている。

② 計画変更

第1回計画変更年月日（計画確定日） 平成30年10月11日

第2回計画変更年月日（計画確定日） 令和2年8月27日

第3回計画変更年月日（計画確定日） 令和5年7月26日

第4回計画変更年月日（計画確定日） 令和6年12月19日

第5回計画変更 現在法手続き中であり、令和8年3月計画確定予定

事業主体の事業実施方針	継続する。
事業主体の予算要求方針	令和8年度予算を要求する。
第三者意見	<p>本地区の令和6年度までの事業進捗率は90.2%であり、残工事は排水路の整備（847m）と区画整理（18.7ha）で、令和9年度の事業完了を目指している。</p> <p>本事業で農業経営基盤の強化が図られることで、高品質な農産物がより安定的、効率的に生産されることが期待され、地元関係者も事業の早期完了を望んでいる。</p> <p>これまでに整備された排水路はすでにその効果を発揮していること、また整備されたほ場が受益農家の生産性を大いに向上させていることが、いずれも現地調査時の地元関係者からの聞き取りより明らかであった。</p> <p>引続き事業コストの縮減を図りつつ、かつ環境との調和にも配慮しながら、排水路整備及び区画整理を迅速に実施し、本事業を早期に完了されるよう努められたい。</p>
補助金交付の方針	予算を割り当てる。

水利施設等保全高度化事業
さらべつだいに
 「更別第2地区」事業概要図【No. 11】



褶曲修正予定ほ場



(事業概要)

主要工事

- 地区界
- ⊞⊞⊞ 畑地かんがい 108ha
- 排水路 6km
- 区画整理 499ha
- 暗渠排水 12ha
- 客土 0.1ha
- 除礫 8ha
- 侵入防止柵 14km

凡例

	令和7年度まで
	令和8年度以降

0 1 2 3 km



大樹町

更別村

市広中

農業農村整備事業等再評価地区別資料

局 名	関東農政局
-----	-------

都道府県名	茨城県	関係市町村名	水戸市、ひたちなか市、 常陸大宮市、那珂市、 東茨城郡茨城町、 東茨城郡大洗町、 東茨城郡城里町、那珂郡東海村
事業名	水利施設等保全高度化事業	地区名	那珂川沿岸
事業主体名	茨城県	事業採択年度	平成7年度
<p>〔事業内容〕</p> <p>事業目的： 本地区は、茨城県北部を流れる那珂川沿岸の畑地帯及び水田地帯から成り、水稲を主体として大豆、小麦、かんしょ、ねぎ等の多様な作物が作付けされている。</p> <p>しかし、用水源は天水や小河川等に依存している事にくわえ、基盤整備の遅れから、効率的な営農が行えず、農業経営は不安定な状況にある。</p> <p>平成4年度より着手した国営那珂川沿岸農業水利事業は、那珂川および新設する御前山ダムに水源を求め、用水系統を再編するとともに、老朽化した農業水利施設の改修を行う。また、関連事業による末端用排水路の整備や畑地かんがい施設の整備及び区画整理を併せ行うことで、効率的で安定した営農を実現し、本地域全体として農業競争力の強化を図るものである。</p> <p>本事業では、国営幹線水路と末端受益地を結ぶ用水路の新設や老朽化した農業水利施設の改修、揚水機場の新設を行う。</p> <p>受益面積： 4,660ha 主要工事計画： 用水路 85km 揚水機場 1か所</p> <p>総事業費： 5,558百万円（計画総事業費：4,030百万円）</p> <p>工期： 平成7年度～令和11年度（計画工期：平成7年度～令和5年度）</p> <p>関連事業： 国営那珂川沿岸農業水利事業 県営農業競争力強化農地整備事業（農地整備事業） 県営水利施設等保全高度化事業（畑地帯総合整備事業） 団体営事業（水利施設整備事業、農地整備事業、畑地帯総合整備事業）</p>			
<p>〔項目〕</p> <p>ア 事業の進捗状況</p> <p>令和6年度までの進捗率は、21.3%である。用水路については11kmの整備が完了し、一部地域では通水が行われている。</p>			

① 計画工期に対して著しい変更は認められないか

本地区は、平成7年度に事業採択されたものの、霞ヶ浦導水事業（国交省所管）等他機関事業や末端関連事業との調整に時間を要したことから工期を延伸することとなった。

現在は他機関事業等との調整を了し、令和11年度完了に向けて計画的に事業推進を図る予定である。

② 地元負担等について、関係者間の合意形成が図られているか

地元負担について関係市町村、関係改良区との合意形成が図られている。

イ 関連事業の進捗状況

本地区の関連事業は、国営那珂川沿岸農業水利事業及び県営農業競争力強化農地整備事業、県営水利施設等保全高度化事業、団体営事業である。国営事業については、水田・畑地の整備を進めている県営事業と連携を図り、用水路の整備を進めている。

① 「農業農村整備事業管理計画」等に即し、関連施策等との連携・調整が行われているか

農業農村整備事業管理計画に即し、適切に連携・調整が行われている。

② 国営附帯地区については、国営事業との進捗調整が図られているか

関連事業である「国営那珂川沿岸農業水利事業」は実施中であるが、受益地の一部地域では既に用水供給が開始され、また末端畑地かんがい施設を整備したことにより水利用が行われており、国営事業との調整を図ることで効果も発現されている。

ウ 農林水産業の情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化

① 受益面積の増又は減が10%未満であるか

計画変更(平成22年12月計画確定)以降、受益面積の変動は生じていない。

② 主要工事計画の著しい変更が認められないか

計画変更(平成22年12月計画確定)以降、主要工事計画の変更は生じていない。

エ 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化(費用対効果分析の結果を含む)

計画変更(平成22年12月計画確定)以降、費用対効果分析の算定基礎となる要因の変化は生じていない。

① 工法や事業量の変更に伴う事業費増分(労賃又は物価の変動によるものを除く。)が計画事業費の10%未満であるか

計画変更(平成22年12月計画確定)以降、計画事業費の変更は生じていない。

② 市町村等が策定する農業振興計画等との整合が図られているか

水戸市他7市町村の農業振興地域整備計画と整合が図られている。

③ 費用対効果分析の結果

(B/C) 1.38 (現計画時: 1.05)

オ 事業コスト縮減等の可能性

用水路の整備にあたり、現地調査の結果を元に線形の見直しを行い、一部の管路埋設区間を農地から道路としたことで、用地に係る費用を抑制し、建設コストを抑えることが出来た。今後、実施予定の工事においても、積極的にコスト縮減に努めることとする。

カ 地元(受益者、地方公共団体等)の意向

受益地では、水田・畑地での農産物の生産にあたり農業用水を天水や小河川等に依存しているため、農業用水の確保への不安や、近年の異常気象に伴う渇水等により農業用水の安定した確保が困難な状況が続いており、那珂川沿岸の着水により年間を通じた取水が可能となること

から、用水整備の早期完了を要望している。

キ 代替案の実現可能性（上記の検討の結果、問題があると認められる場合に限る。）
該当なし

ク その他

① 環境等の調和への配慮

本地域の中央を流れる那珂川は関東随一の清流と知られ、日本一の漁獲高を誇るアユや、サケが遡上するなど豊かな生態系を育てており、御前山を始めとする水と緑に恵まれた自然豊かな地域であり、水戸市他7市町村の田園環境整備マスタープランにおいては環境配慮区域となっている。

本地区の周辺は豊かな自然環境に囲まれているものの、地区内に特に配慮すべき希少生物等は確認されていないものの、近隣の水路には小型の魚類等が生息していることから、工事の実施に際しては騒音・振動対策型機械等の環境負荷の低い機械を使用するなど環境に配慮された施工計画となっている。

② 計画変更

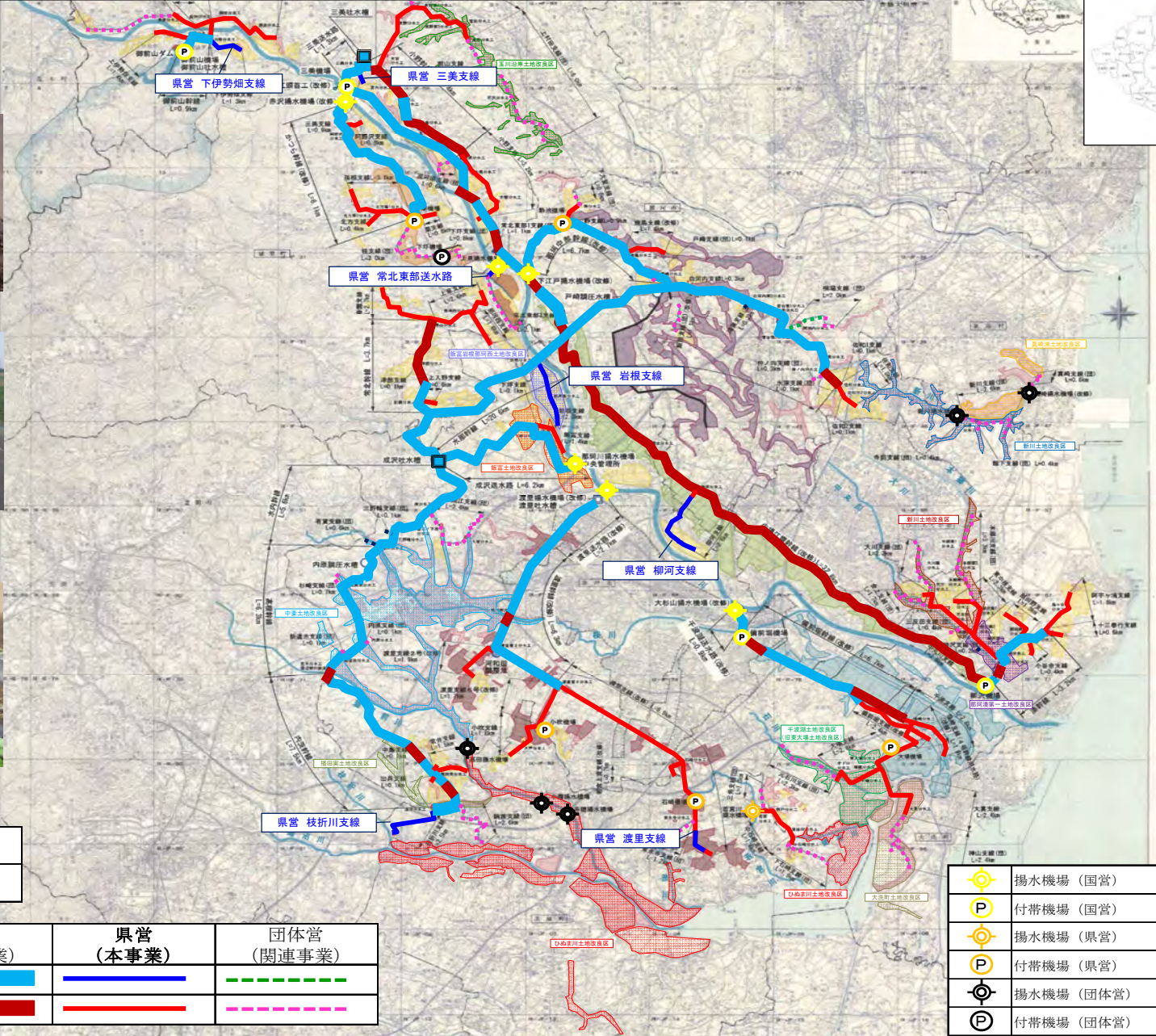
第1回計画変更年月日（計画確定日） 平成22年12月23日。

事業主体の 事業実施方針	継続する。
事業主体の 予算要求方針	令和8年度予算を要求する。
第三者 の意見	本地区は、霞ヶ浦導水事業（国交省所管）等他機関事業や末端関連事業との調整に時間を要し、事業の進捗率は21.3%となっている。 本事業により、現在までに用水路11kmの整備が完了し、一部地域では通水が開始されるなど事業効果が認められる。 一方で、事業の長期化が課題となっており、今後は事業全体を円滑に推進し、早期の効果発現に向け引き続き関係者等との調整、必要な計画の精査及びコスト縮減への取り組みを行い、事業完了に向けて一層の推進が図られるように努められたい。
補助金 交付の方針	予算を割り当てる。

水利施設等保全高度化事業

な か がわ えん がん

「那珂川沿岸地区」事業概要図【No.12】



主要工事	用水路 84.5km
	機場 1か所

	国営 (関連事業)	県営 (本事業)	団体営 (関連事業)
令和6年度まで			
令和7年度以降			

	揚水機場(国営)
	付帯機場(国営)
	揚水機場(県営)
	付帯機場(県営)
	揚水機場(団体営)
	付帯機場(団体営)

農業農村整備事業等再評価地区別資料

局 名	関東農政局
-----	-------

都道府県名	茨城県	関係市町村名	古河市
事業名	水利施設等保全高度化事業	地区名	尾崎北部
事業主体名	茨城県	事業採択年度	平成 17 年度
<p>〔事業内容〕</p> <p>事業目的： 本地区は、茨城県西部に位置した畑作地帯であり、レタスやはくさい、にんじんなどを中心に栽培してきたが、区画が不整形で農道幅員も狭いため、営農に支障を来している。</p> <p>このため、本事業により区画整理、農道及び排水路を整備することにより農作業の効率を高め、畑地かんがい施設を整備し安定した農業用水を確保することで、担い手農家を中心とした畑作農業経営の安定及び生産性の向上を図り、本地域全体として農業競争力の強化を図るものである。</p> <p>受益面積： 56ha</p> <p>主要工事計画： 区画整理 54ha 農道 1km 農業用水 11km（用水路 11km、用水機場 1か所、ファーム Pond 1か所）</p> <p>総事業費： 2,352 百万円（計画総事業費：2,255 百万円）</p> <p>工期： 平成 17 年度～令和 8 年度（計画工期：平成 17 年度～平成 28 年度）</p> <p>関連事業： 国営霞ヶ浦用水農業水利事業（Ⅰ期、Ⅱ期）地区 県営かんがい排水事業霞ヶ浦用水Ⅲ期地区</p>			
<p>〔項目〕</p> <p>ア 事業の進捗状況</p> <p>本地区の主要工事は概ね完了しており、令和 6 年度までの進捗率は 90.1%である。令和 8 年度完了に向けて計画的に整備進捗を進める予定である。</p> <p>① 計画工期に対して著しい変更は認められないか</p> <p>本地区は平成 17 年度に事業採択されたものの、埋蔵文化財発掘調査に時間を要したことから工期を延伸することとなった。令和 4 年度に埋蔵文化財の調査は完了し、令和 8 年度完了に向け計画的に事業進捗を図る予定である。</p> <p>② 地元負担等について、関係者間の合意形成が図られているか</p> <p>地元負担について関係者との合意形成が図られている。</p> <p>イ 関連事業の進捗状況</p> <p>本地区の関連事業は「国営霞ヶ浦用水農業水利事業（Ⅱ期）地区」及び「県営かんがい排水事業霞ヶ浦用水Ⅲ期地区」である。「国営霞ヶ浦用水農業水利事業（Ⅱ期）地区」は、平成 20 年度に全て完了している。「県営かんがい排水事業霞ヶ浦用水Ⅲ期地区」は、令和 6 年度までの進捗率が 54.5%であり、完了に向けて事業を進めている。</p>			

① 「農業農村整備事業管理計画」等に即し、関連施策等との連携・調整が行われているか
農業農村整備事業管理計画に即し、適切に連携・調整が行われている。

② 国営附帯地区については、国営事業との進捗調整が図られているか
関連事業である「国営農業水利事業霞ヶ浦用水Ⅰ期、Ⅱ期地区」は平成20年度に完了しており、用水の供給が既に開始されている。なお、国営事業からの用水供給は、別途、県営かんがい排水事業で進めている。

ウ 農林水産業の情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化

① 受益面積の増又は減が10%未満であるか
計画変更(令和5年8月計画確定)以降、受益面積の変動は生じていない。

② 主要工事計画の著しい変更が認められないか
計画変更(令和5年8月計画確定)以降、主要工事の変更はない。

エ 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化(費用対効果分析の結果を含む)

計画変更(令和5年8月計画確定)以降、費用対効果分析の基礎となる要因の変化は生じていない。

① 工法や事業量の変更に伴う事業費増分(労賃又は物価の変動によるものを除く。)が計画事業費の10%未満であるか
計画変更(令和5年8月計画確定)以降、主要工事に係る計画事業費の変更はない。

② 市町村等が策定する農業振興計画等との整合が図られているか
古河市の農業振興地域整備計画と整合が図られている。

③ 費用対効果分析の結果
(B/C) 1.07 (現計画時: 1.07)

オ 事業コスト縮減等の可能性

農道工において農道砂利舗装で再生材を使用することや、排水路工においては既設構造物の再利用を行うこと等でコスト縮減を図っている。

今後、実施予定の工事においても、積極的にコスト縮減に努めることとする。

カ 地元(受益者、地方公共団体等)の意向

受益地では、レタス、にんじん、はくさい等が栽培されているが、今後の地域農業を発展させるため、本事業により区画整理を行い、また、国営事業の用水を活用し安定した農業基盤の強化を図ってきた。現在、担い手農家20名(うち農業生産法人2社)を中心に営農が行われ、担い手への集積率は18%(平成16年度)から65%(令和6年度)に増加し、経営規模の拡大に繋がり生産性が向上していることから、地元は事業の早期完了を要望している。

キ 代替案の実現可能性(上記の検討の結果、問題があると認められる場合に限る。)
該当なし

ク その他

① 環境等の調和への配慮

本地域は、周辺に平地林が広がる豊かな田園風景が形成されており、古河市の田園環境整備マスタープランにおいては環境配慮区域となっている。

本地区の周囲は水辺環境に囲まれているものの、地区内に特に配慮すべき希少生物等は確認されていないが、近隣の水路には小型の魚類等が生息していることから、工事実施に際しては騒音・振動対策型機械等の環境負荷の低い機械の使用などの対応を行ってきたところである。今後の工事実施にあたっては、環境負荷の低い機械を使う等して環境配慮に努めていく。

② 計画変更

第1回計画変更年月日（計画確定日） 平成21年11月10日

第2回計画変更年月日（計画確定日） 令和5年8月3日

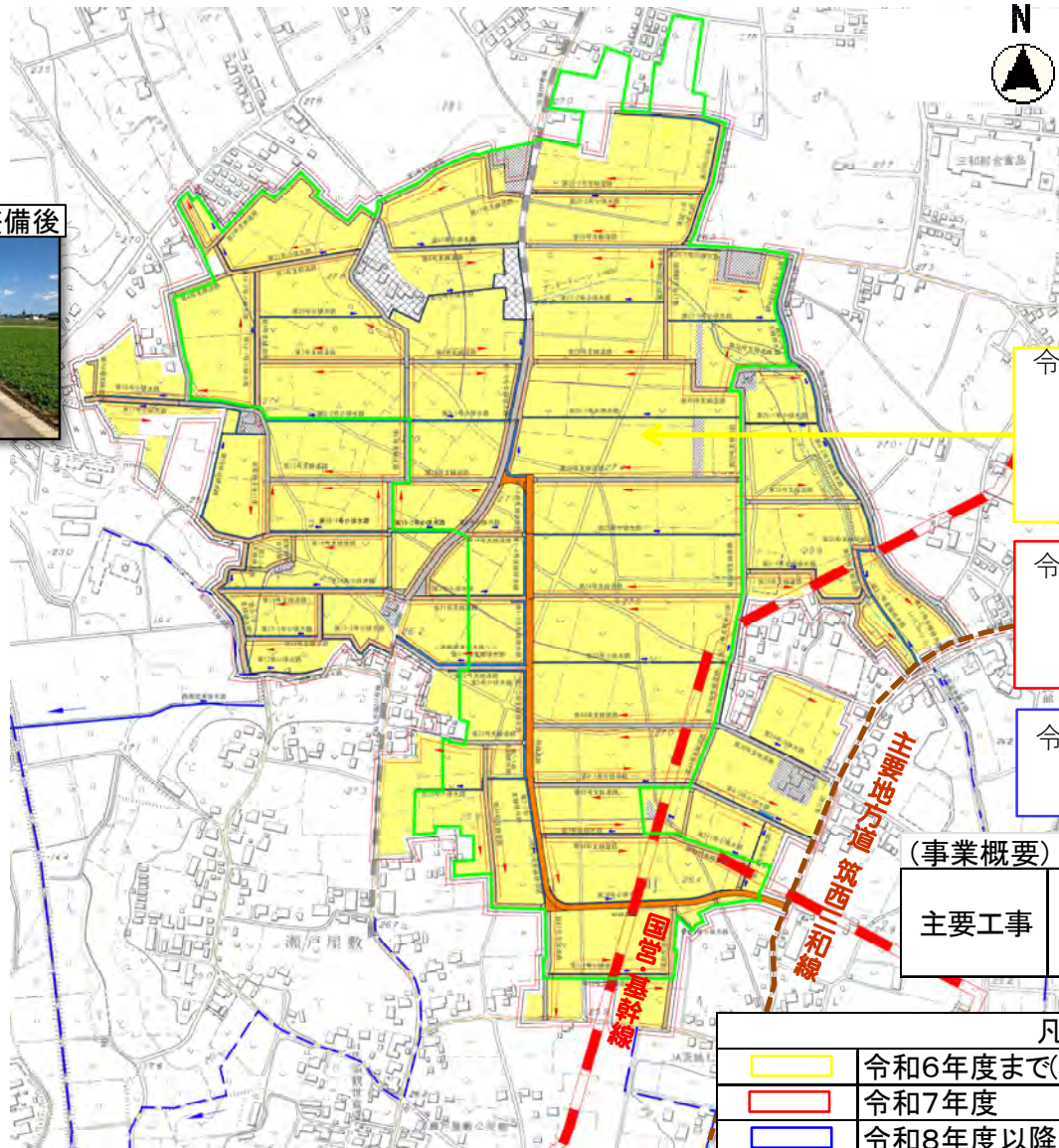
事業主体の 事業実施方針	継続する。
事業主体の 予算要求方針	令和8年度予算を要求する。
第三者 の意見	<p>本地区は、現在までに区画整理を含む主要工事がおおむね完了し、事業進捗率は90.1%となっている。</p> <p>未整備であった農道やかん水施設の整備、冠水・浸水の対応など、基本的な営農環境の整備が実施されたことで、農地の集積や担い手の増加が実現している。</p> <p>今後もコスト縮減を図りつつ、事業完了に向けて着実に事業を推進し、さらなる効果発現に努められたい。</p>
補助金 交付の方針	予算を割り当てる。

水利施設等保全高度化事業 おぎきほくぶ 「尾崎北部地区」事業概要図【No.13】

整備前



整備後



令和6年度まで
区画整理工 54ha
農道 1km
農業用用水 54ha

令和7年度
区画整理付帯工 一式
農業用用水付帯工 一式

令和8年度以降
区画整理付帯工 一式

凡 例	
	受益地(畑)
	受益地(水田)
	地区界
	市町村界
	農道区域
	区画整理区域
	農業用用水区域
	支線道路(Ae)
	支線道路(砂利)
	幹線道路
	国道
	県道
	市道
	国営農用水
	用水機場
	ファームポンド
	パイプライン
	流水方向(用水)
	排水路
	現況排水路
	現況排水路(改修)
	流水方向(排水)

(事業概要)		
主要工事	区画整理	54ha
	農道	1km
	農業用用水	54ha

凡 例	
	令和6年度まで(区画整理、農道、農業用用水)
	令和7年度 (付帯工)
	令和8年度以降(付帯工)